

令和4年度一般会計新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費及び関連する一般予備費の執行状況（令和4年度決算時点）

(単位：億円)

閣議決定日	事業等	予算現額		支出済額		繰越額		不用額		財源選択(※1)
			うち予備費使用額		うち予備費相当額		うち予備費相当額		うち予備費相当額	
令和4年4月28日	輸入小麦等食品原材料価格高騰緊急対策事業	100	100	58	58	16	16	25	25	④
	国産小麦供給体制整備緊急対策事業	25	25	11	11	3	3	9	9	④
	化学肥料原料調達支援緊急対策事業	100	100	92	92	-	-	7	7	④
	国産材転換支援緊急対策事業	40	40	16	16	-	-	23	23	④
	水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業	50	50	25	25	24	24	0	0	④
	フードバンク活動強化緊急対策事業	1	1	0	0	-	-	0	0	④
令和4年4月28日	配合飼料価格高騰緊急対策事業	917	814 (※2)	917	814	-	-	-	-	①
令和5年3月28日										
令和4年7月29日	肥料価格高騰対策事業	788	788	106	106	675	675	4	4	④
令和4年9月20日	飼料価格高騰緊急対策事業	1,090	1,090 (※3)	1,053	1,053	-	-	36	36	①
令和5年3月28日										
令和5年3月28日	輸入小麦価格の政府売渡価格の激変緩和	311	311	310	310	-	-	-	-	④
	農業水利施設の電気料金高騰対策	49	34	6	-	42	34	0	-	①

(注1) 計数は、「予算現額」は億円未満を四捨五入し、「支出済額」、「繰越額」及び「不用額」は億円未満を切り捨てている。

また、億円未満の端数がある場合は「0」とし、皆無の場合は「-」としている。

(※1)

- ①先入れ先出し執行…予算配賦の順に執行するよう整理
- ②予備費優先執行…後に配賦された予備費使用相当額を優先的に執行するよう整理
- ③補正予算優先執行…後に配賦された補正予算額を優先的に執行するよう整理
- ④予備費単独執行…予備費のみの事業であるため他の予算とは別に執行するよう整理

(※2) 予算現額のうち予備費使用額の内訳は、令和4年4月28日閣議決定435億円、令和5年3月28日閣議決定380億円である。

(※3) 予算現額のうち予備費使用額の内訳は、令和4年9月20日閣議決定504億円、令和5年3月28日閣議決定586億円である。

(注2) 関連する一般予備費とは、令和4年4月28日に一般予備費として閣議決定されたもののうち、「原油価格・物価高騰等緊急対策」に関連するものである。

(注3) 予備費の使用決定により予算が配賦された事業とは別の事業へ予備費使用相当額の流用等又は目内融通を行ったものはない。

(注4) 農業水利施設の電気料金高騰対策については、予備費使用相当額の全額を翌年度に繰越ししている。これは、事業の実施要件となる省エネルギー化推進計画の策定にあたり、事業実施主体となる施設管理者と関係者の間での調整等に不測の日数を要したため、翌年度に繰越しすることに至ったものである。